

猛暑時に区民館の部屋を地域住民に開放することについての陳情

猛暑時に区民館の部屋を地域住民に開放することを陳情する

尚この陳情は、今区で行っている「涼み処・クーリングシェルター」(不特定多数が一時的に休息するところ)とは発想は全く違うものである。

昨今、日本を含め世界は異常気象に見舞われている、今後もこの状態が続くものと考えられている。

今、東京では、連日、日中30～36℃に達している。日常生活では危険な暑さである。

私はこれを準災害ととらえて、地域の避難場所として存在する区民のための施設である区民館の部屋を、地域住民に開放することを望む。またその場の有意義な活用(コミュニケーションの場、情報交換の場、リラックス出来る所など色々と活用出来る事があると思う、また管理は地域住民の意向にそって行うべき)も含めて、早急に実行してもらいたい。

以上

上記を陳情する

令和7年8月26日

台東区議会議長

石 川 義 弘 殿